

地震は必ず起こる・・・地震大国日本

もしも地震が起きたら、・・・

→地震はいつどのくらいの大ききで発生するかはわかりません。しかし、わからないままで放っておかず今わかっている範囲で備えることが大切です。

富山県でも地震の備えが必要！

富山県は、先人の経験と知恵により、多くの自然災害から守られています。しかし、想定を上回る自然災害が多い今、自分で出来る安全確保として、今住んでいる「家」から見直してでもみませんか？

地震から命を守る家とは？

→地震が起きても**すぐには崩壊せず**、揺れが治まったとき**逃げる時間を確保できる家**のことです。

日本の住宅の耐震基準は、過去 60 年で大きく見直されています。

旧耐震基準 の住宅	1950年	建築基準法制定 住宅を建てる時に守らなければならない基準を明確化 必要な壁量の導入 土台と基礎の仕様などを規定
	1970年	必要壁量の強化など一部改正
新耐震基準 の住宅	1981年	改正 必要壁量の大幅増加、壁倍率の数値改正 軟弱な基盤では鉄筋コンクリートの基礎を義務付け 耐力壁の仕様に面材耐力壁を追加 木ずり壁、筋かいの壁倍率の数値を再評価。数値の引き下げ。 必要壁量の大幅増加
	2000年	改正 基礎形状、壁の配置バランスを規定、柱の引抜き対策 地盤の強さに応じた、基礎形状の規定 バランスよく耐力壁を配置するための数量化の規定 強い壁には、その力に応じた強い引抜き対策金具を使用する。

自己診断 10 のチェックポイント

「自分の家だけは大丈夫！」そんなふうに思っていないですか？もしものときに危険な住宅には、「症状」が表れています。次にあげる 10 のチェックポイントに該当する項目があれば、すぐにでも耐震診断をしてください。

1. 今住んでいる住宅は、平成 12 年(2000 年)以前に建てられた。
2. 基礎にひび割れがある。
3. 外壁に黒ずみ、ひび割れがある。過去に雨漏れがあった。
4. 家のまわりの地盤に段差がある。
5. 最近シロアリを見た。または、近所でシロアリ駆除をしていた。
6. 室内のドアが勝手に開閉する。
7. 台風や弱い地震のときでもよく揺れる。
8. 室内の床が傾いている。
9. 室内の壁や浴室のタイルがひび割れている。
10. 壁の量が少ない。独立した柱が多い。

※一つでもあてはまる項目があれば、今すぐ耐震診断を！

アウルウイングが行う**一般診断法**では、非破壊（目視）の現地調査で判断します。

【一般診断の目的】

- ◆耐震補強の必要性の有無を判定すること
- ◆大地震動での倒壊の可能性の有無を確認すること

【一般診断の診断方法】

- ◆方法Ⅰ：壁を主たる耐震要素とした住宅（壁量）
- ◆方法Ⅱ：太い柱と垂れ壁の住宅（伝統的構法）

【一般診断の診断項目】

- ◆地盤と基礎の評価は、注意事項で表示
- ◆上部構造は、必要耐力に対する保有耐力の割合によって評点を算出

【耐震診断の流れ】（一般診断法による）

1. 現地事前調査
2. 現地周辺調査
3. 建物外周調査
4. 基礎部の調査
5. 室内の調査

6. 小屋裏の調査
7. 床下の調査
8. 診断依頼者への現状説明
9. 診断結果報告書の作成
10. 診断結果報告書の提出

耐震診断は、現地の事前調査や現地周辺調査から始まり、家の外周部や建物内のすべての部屋を調査します。建物外周調査では、外壁のひび割れや建物の傾き、屋根材の取り付け状態などを確認。基礎部分もひび割れや周辺の地盤状況、基礎形状（ベタ基礎・布基礎）などを調べます。室内の調査では、間取りを確認しながら床のきしみ、ゆがみなどがないかどうかを確認。さらに、必要に応じて小屋裏と床下から筋かいの有無や取り付け状況をチェックしたり、雨漏りやシロアリによる腐食被害がないかどうか調べます。診断は、2～3時間、原則として依頼主に立ち会ってもらい、どのような調査をしているのかを見てもらいます。調査に基づく診断結果は、後日報告します。

耐震補強は、いかに「命を守る」かが、重要。

【具体的補強提案】

1. 現場に合った実現可能な方法であること
2. 補強の効果が確実であること
3. できる限り安価であること
4. 大地震後、再修復に使用できること

耐震補強工事で発生する費用の半分近くは、補強工事で解体した部分の復旧費用なのです。そこで、水回りなどのリフォーム工事と同時に耐震補強を進めることが合理的です。

◀ 「耐震性がある」と判断された場合 ▶

震度6強程度の地震が起こっても一応倒壊（全壊）はしないといわれていますが、必ずしも生命及び財産を保障するわけではありません。

耐震補強や家具の転倒防止などを行い万一に備えましょう。

◀ 「耐震性がない」と判断された場合 ▶

地震が起こった場合、倒壊する可能性が高く住宅の下敷きになり命を落とすおそれがあります。生命・財産を守るため耐震改修工事を行いましょう。

住まいにあった補強方法を検討してもらいましょう。

耐震改修工事に要した経費の3分の2の額（補助限度額60万円）まで、県・市町村で支援してもらえます。工事着手前に、お住まいの市町村担当課にお問合わせください。

《 助成の対象となる耐震補強工事 》

一般耐震診断、精密診断等により、耐震補強の必要があるとされた住宅（診断の結果、総合判定が Iw 値 1.0 未満の場合）について、以下のいずれかのメニューに該当する耐震改修、部分耐震改修工事に要する費用です。

メニュー① 耐震改修 建物全体(1階+2階)を Iw 値 1.0 以上に改修

メニュー② 部分耐震改修 1階の主要居室(寝室・居間等)だけを Iw 値 1.5 以上に改修

メニュー③ 部分耐震改修 1階(全体)だけを Iw 値 1.0 以上に改修(比較的小規模な住宅)

《 対象となる住宅 》

①木造の一戸建てで、階数が2以下のもの

②建築基準法が改正された昭和56年5月31日以前に建てられたもの

③在来軸組工法によるもの

現地事前調査

県や市で公開している、地形図や地盤危険度図で確認します。

現地周辺・建物外周調査

現地周辺のブロック塀・外壁の状況等を確認します。

建物の外壁にひびがないか、床下の換気口に障害物がないかを調べます。

屋根材の取り付け状況を調べます。

基礎部の調査

コンクリートの圧縮強度、ひび割れを調べます。

基礎周辺の地盤が陥没しているかどうかを調べます。

基礎形状（ベタ基礎か布基礎）と鉄筋の有無を調べます。

室内の調査

室内の壁が耐震に有効か、各室を調べます。

壁や柱の傾きがあるかを調べます。

小屋裏の調査

筋かいの有無と取り付け状況を調べます。

雨漏れあったかどうかを調べます。

床下の調査

基礎のある位置を確認します。

床下の換気状況、湿度状況を確認します。

シロアリの発生状況と土台・柱の発生状況と、土台・柱の下部の腐朽状況を調べます。

現状説明

本日調査した内容の現状説明をします。

診断結果報告書の作成・説明・提出

診断結果の説明をします。

写真等で現状の確認をしましょう。

診断結果に何か問題があれば、耐震対策のアドバイスをします。

診断結果から耐震補強設計プランの作成

例えば、配置バランスが悪い場合は、壁補強を行うことで改善されます。

耐震補強・リフォーム工事の実施

専門の技術者が契約内容に則して確実に施工。

これまで培ってきた高い技術力で安心の耐震補強・リフォームを実現します。

工事終了後、お客様に完成した状態をご確認いただき、お引渡しとさせていただきます。

【耐震診断・改修のイメージ】 (富山県)

280 m²の木造住宅の場合

・耐震診断（一般診断法）費用 300～1,500 円/m²（全国相場）

診断費用 5 万～10 万円/件（一般的）

助成額 定額（富山県建築士事務所協会に委託の場合）

自己負担額 2 千円（図面が無い場合 4 千円）

・耐震改修（計画設計・改修工事）

改修費用の目安 12,000～20,000 円/m²（全国相場）

改修費用 120 万円～

助成額 60 万円（限度額）

自己負担額 60 万円～

※所得税・固定資産税の減額措置について

耐震改修をすると所得税控除及び固定資産税の減額措置等も受けられます。

詳しくは、税務署又は、お住まいの市町村税務課までお問い合わせください。